

和歌山県立医科大学 医学部 学生募集 県民医療枠B・Cの手引 概要版



和歌山県



和歌山県立医科大学

<目次>

1. 県民医療枠B・Cについて…………… 1
2. 卒後の勤務・キャリア形成について…………… 2
3. 和歌山県修学資金制度について…………… 3
4. 産科・婦人科学講座からのメッセージ…………… 4
5. 小児科学講座からのメッセージ…………… 5
6. 神経精神医学講座からのメッセージ…………… 6
7. 本学の教育理念及び医学部の3つのポリシー…………… 7
8. 医学部のカリキュラム概要…………… 8
9. その他学生支援策について…………… 9



1. 県民医療枠B・Cについて

和歌山県立医科大学では、和歌山県内で医師不足が深刻な「産科医」等を育成するために、令和5年度入学者選抜より、下記のとおり県民医療枠を3種類に分け、診療科を指定した学生募集を実施します。また、診療科指定により入学した者に対しては和歌山県から修学資金が貸与され、卒業後、通常9年間のキャリア形成を本学の指定された診療科で行います。その場合は、貸与された修学資金の返済は免除されます。

記

1 県民医療枠の種類

- (1) 県民医療枠A 県内で従事する医師を育成する従来の募集枠（診療科の指定はない。）学校推薦型選抜および一般選抜で募集。
- (2) 県民医療枠B 県内で「産科」に従事する医師を育成する募集枠。
- (3) 県民医療枠C 県内で「産科・小児科・精神科」のいずれかに従事する医師を育成する募集枠。一般選抜で募集。

2 県民医療枠の募集方法及び募集人員

募集方法	募集人員
学校推薦型選抜(全国募集)	県民医療枠A 5名程度、県民医療枠B 3名程度
一般選抜(前期)(全国募集)	県民医療枠A 10名程度、県民医療枠C 2名程度

3 県民医療枠の選抜方法

詳細については、「和歌山県立医科大学医学部入学者選抜要項」をご覧ください。

(参考)

募集方法	令和4年度医学部入学者選抜 募集人員100名			令和5年度医学部入学者選抜 募集人員100名		
	一般枠	県民医療枠	地域医療枠	一般枠	県民医療枠	地域医療枠
学校推薦型選抜	6名程度 (県内募集)	5名程度 (全国募集)	10名 (県内募集)	6名程度 (県内募集)	県民医療枠A 5名程度 県民医療枠B 3名程度 (A、Bとも全国募集)	10名 (県内募集)
一般選抜(前期)	64名程度 (全国募集)	15名程度 (全国募集)	/	64名程度 (全国募集)	県民医療枠A 10名程度 県民医療枠C 2名程度 (A、Cとも全国募集)	/
計	70名	20名	10名	70名	20名	10名

2. 卒後の勤務・キャリア形成について（予定）

— 県民医療枠 B・県民医療枠 C —

●コース名

特定診療科コース キャリアプラン（仮称）

●コース概要

【目的】

県内で特に不足する3診療科（産科・小児科・精神科）に従事することで地域医療に貢献するコースです。

【内容】

- ・卒後2年間の初期臨床研修（医大※）の後、5年間以上「地域派遣」の期間が必要です。
- ・「地域派遣」期間中は、以下のとおりとします。

（1）産科

和歌山県が指定する地域派遣対象医療機関（医大を除く分娩取扱医療機関）にて、産婦人科での診療業務（婦人科のみの診療業務は対象外）に従事します。

（2）小児科・精神科

和歌山県が指定する地域派遣対象医療機関（医大を除く）にて、選択した診療科での診療業務に従事します。

- ・「後期研修」の期間は原則卒後6年目、7年目の2年間とし、専門研修プログラムの基幹施設（医大※）での勤務とします。

※連携施設として県内公的医療機関等において研修可能

【コースイメージ】

貸与期間	9年									
	県内勤務期間									
医大医学部	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
医学生 1～6年生	初期臨床研修		3年	地域派遣			後期研修		2年	地域派遣
			● 医大の専門研修プログラムに登録			● 専門医取得				

3. 和歌山県修学資金貸与制度について（予定）

— 県民医療枠 B・県民医療枠 C —

(1) 貸与条件

医師免許取得後、引き続いて修学資金貸与期間の2分の3相当の期間（最低9年間）、和歌山県が指定する県内の公的医療機関等に勤務すること。

このうち2分の1以上の期間（最低5年間）は和歌山県が指定する地域派遣対象医療機関において、以下の区分による診療業務に従事すること。

県民医療枠 B の入学者：産科※の業務

県民医療枠 C の入学者：産科※・小児科・精神科のうち自身が選択した診療科の業務

※「産科」とは、分娩取扱医療機関における分娩業務を含む産婦人科（婦人科のみを除く）の診療業務をいう。

(2) 貸与金

金額（1か月） 自宅外から通学する者 15万円
自宅から通学する者 10万円

(3) 貸与期間

6年間(通常)

(4) 返還免除条件

修学資金貸与期間の2分の3相当の期間（最低9年間）、和歌山県が指定する県内の公的医療機関等に勤務すること。

このうち2分の1以上の期間（最低5年間）は和歌山県が指定する地域派遣対象医療機関において、以下の区分による診療業務に従事すること。

県民医療枠 B の入学者：産科※業務

県民医療枠 C の入学者：産科※・小児科・精神科のうち自身が選択した診療科の業務

※「産科」とは、分娩取扱医療機関における分娩業務を含む産婦人科（婦人科のみを除く）の診療業務をいう。

ただし、条件を満たさなかった場合は、貸与金に一定利息を加えた額を所定の期日までに返済すること。

(注) 当該修学資金の内容については、令和4年6月1日時点での予定であり、今後、変更する場合があります。

(問い合わせ先)

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

和歌山県庁 福祉保健部健康局 医務課 TEL 073-441-2610

4. 産科・婦人科学講座からのメッセージ

<診療科の内容、特徴>

産科は“女性の一生のライフステージ”にかかわることができる診療科だといわれます。小さな受精卵がお母さんの子宮の中で赤ちゃんへと育つのを手助けし、崇高な“生命の誕生”に最初に関わることができるのは産科医であり、「おめでとう」



と妊婦さんに声をかけ、喜びや感動を共有できる唯一の科です。産科医としてのやりがいと共に、母子の2つの命を預かっているという重い責任感を感じる瞬間でもあります。

一方、婦人科領域では若い女性のホルモンバランスや健康管理、不妊に対する生殖補助医療、女性特有の疾患や婦人科がんの手術や治療に至るまで診療の範囲は広く、女性診療科とも呼ばれています。受験生の皆さんで『県民医療枠B・C』として入学をされた場合は、医学部6年間で学内および県内各地域での産科医療を肌で感じていただき、そこで活躍されている若い産科医の先生から産婦人科診療に必須の“チームの和”の大切さや高い医療倫理感を学んでいただけるようにします。卒後は和歌山県立医科大学にて初期研修2年間で修了後、7年間（卒後9年間）県内の産科医療に従事します。具体的には大学病院での最先端医療から地域のアットホームな産科婦人医療を通じてスキルアップと全人格的なキャリア形成を可能にします。卒後6年で産婦人科専門医を取得し、その後は専門領域のスペシャリストや大学院や留学に進み研究者を目指したいなど、個々の希望に沿った人材育成を行います。



<受験生へのメッセージ>

医師の使命は病気をもった患者さんを治すことですが、産科は、生命の誕生という喜びや感動を妊婦さんやご家族と共有できる診療科です。どんなにAIやロボットが活躍する時代になっても、人々が生きている限り、この崇高な瞬間を手助けできる産科医は絶対に必要とされます。県民が安心安全に出産できるように、私たちと一緒に和歌山県の未来の世代のために、ぜひ産科医療をやりましょう。

5. 小児科学講座からのメッセージ

<診療科の内容、特徴>

新生児から15歳頃までの子どもたちが抱える病気の診断と治療、予防接種や健康診断を行います。子どもの病気は心臓・消化器・神経疾患など多岐にわたるため、大学病院では循環器・消化器・腎臓・血液・神経・児童精神・内分泌・新生児など、各診療分野を専門とする小児科医が対応する体制を備え、子どもたちが少しでも健康に幸せに暮らせるよう取り組んでいます。

<専門医への育成の取組（学部在籍中6年間および卒後9年間）>



学部在籍中は、4年生後半までに小児の正常な発達と様々な小児疾患の病態について知識を備えます。4年生後半からは外来・病棟実習に参加し、自身が備えた知識を駆使して鑑別診断など実践的に取り組みます。卒後は大学病院や県内連携医療機関で上級医の指導のもと小児患者の診療にあたり、採血やカテーテル挿入など実践的な技能の修得を目指し、子ども・家族とのコミュニケーション力にも磨きをかけます。

卒後5年間で専門医取得に必要な知識、技能、態度を身につけ、小児科専門医資格の取得を目指します。専門医取得後は大学病院や県内連携医療機関においてさらに4年間修練し、循環器・消化器・血液・神経・新生児など様々な専門分野の資格修得を目指すことができます。また、希望者は学位取得や国内海外留学を行うことも可能です。



<受験生へのメッセージ>

子どもの笑顔は社会を幸せにします。一人でも多くの子どもたちが笑顔になれるよう取り組む小児科医は素晴らしい職業です。皆さんを小児科医局でお待ちしております。

6. 神経精神医学講座からのメッセージ

私たちと一緒に働きましょう

神経精神医学教室の淵源は昭和20年にあり、長い歴史と伝統をもちます。我々は和歌山県の精神医学・精神医療・精神保健福祉を今よりも少しでも向上させようと、日夜、努力しています。皆さんも是非、私たちの仲間になって、精神科を取り巻く広範な領域のさらなる発展に貢献して、一人でも多くの方が希望を持って、自分らしく、豊かな人生を送れるように尽力してみませんか。熱意をもった皆さんの入学を心からお待ちしています。



入学後の精神科医養成に向けたキャリア・パス

さまざまな専門分野がある内科などと比べると、精神科のキャリア・パスの出口は狭いと思われるかもしれませんが、ところが、精神科のキャリア・パス

は意外なほど広いのです。最近は精神疾患それ自体に加えて身体の病気を抱えた患者さんを診療する機会が著しく増えてきました。こうしたことから、総合病院精神科における精神科医のニーズはますます高まっており、精神科と他診療科の境界領域で勤務する精神科医も増えてきています。また、心理療法に関心の強い精神科医のなかには、心理学部の教官になるというキャリアを選ぶ医師もいます。誰でも医師になりたての頃は、自分が本当のところどういう仕事に向いているのかわかりません。例えば大学卒業時は内視鏡の技術を磨きたいと考えていた内科志望の医師が、実際に実技をしてみて不向きだと気づく場合もあるでしょう。精神科の場合も同様に、もともと興味があった分野に挑戦して違和感を覚えることもあるのですが、幸い、精神科は活躍の場のバリエーションが大きいので、精神科にとどまりながら仕事の内容を大きく方向転換をすることが可能なのです。医師自身もその人生のなかで、人生のさまざまな「危機」に遭遇します。出産や子育て、親の介護、自分自身の病気などをきっかけに、仕事に対する考え方が変わることもあります。当教室では、そのような事態が起こった場合でも、ポジティブな意味での方向転換を誰もができるように、教室全体としてのサポートを心がけています。



受験生への MESSAGE



和歌山県立医科大学

神経精神医学教室 教授・診療科長

紀本創兵

日々、若手医師・学生と対話を通じて、充実した毎日を送ることができています。

医師としての第一歩、そしてキャリア形成を精神科医として、踏み出しませんか？

人のこころ豊かな暮らしのあり方について、学問として一緒に考えませんか？

お問い合わせ：和歌山県立医科大学・神経精神医学教室

HP：<https://www.wakayama-med.ac.jp/med/seishin/index.html>

7. 本学の教育理念及び医学部の3つのポリシー

和歌山県立医科大学の教育理念

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究するとともに、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成することにより、和歌山県の医療・保健の充実を図り、もって文化の進展と人類の健康福祉の向上に寄与する。

和歌山県立医科大学医学部の3つのポリシー

■ アドミッションポリシー(入学者受入方針)

和歌山県立医科大学医学部では大学の理念に基づき次のような人を求めています。

1. 科学的探究心と豊かな人間性・高邁な倫理観を有する人

医学を志す人には、旺盛な科学的探究心とともに豊かな人間性、高い倫理観が必要です。人としての豊かな感性、人間性を有し、ボランティア活動などを通じて社会との深い係わりがあるとともに、高い倫理観を有する人を求めます。

2. 医学を修得するための幅広い能力を有する人

医学の修得には、自然科学のほか人文・社会科学に関する学問の修得が必要です。そのため、自然および人間・社会についての幅広い知識と向学心、自分自身で問題を解決できる能力を持った人を求めます。

3. コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人

医師には医学的知識とともに患者および家族、職場の同僚と十分コミュニケーションできる能力(情報の共有と良好な患者・医師関係が築ける能力)が必要です。医療人として自己研鑽ができ、自己の理念を持っているとともに協調性に優れ、リーダーシップを発揮できる人を求めます。

4. 地域医療に関心があり、国際的視野を有する人

本学は県民の医療を支えるとともに、国際的にも活躍できる医師を育成します。地域医療に関心があるとともに、国際社会でも活躍できるための能力を高め、積極的に地域社会および国際社会に貢献できる人を求めます。

■ カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)

和歌山県立医科大学医学部は以下の教育を通じて真のプロフェッショナリズムを育成します。

1. 社会人として必要な教養とともに医師として必要な倫理観、弱い立場の人々と真摯に向きあえる共感的態度やコミュニケーション能力、ケアマインドが育成できるよう、早期体験や医療福祉施設での参加型実習や患者および家族と直接触れ合う教育

2. 医学に必要な自然科学、人文・社会科学および外国語に関する知識が獲得できる教育

3. 基礎医学において、生体の構造と機能、病態との関連、疾患の概念が理解でき、問題解決型能力が獲得できるとともに研究マインドが育成できる教育

4. 臨床医学において、基礎医学との連携を図り、臓器別に疾患の概念、診断、治療方法が理解できるとともに、汎用的技能を習得できる教育

5. 臨床実習では、すべての科を網羅的に実習するとともに長期間の臨床参加型実習を学内外で行い、臨床推論能力を含めた実践的な臨床能力が獲得できる教育

6. 地域実習および国際交流を積極的に行い、広い視野を養い、地域社会および国際社会で活躍できる資質を習得できる教育

■ ディプロマポリシー(学位授与方針)

和歌山県立医科大学医学部は次の能力を獲得した者に医学士の学位を授与します。

1. 命を扱う職業である医師として、より高い倫理観、社会人としての良識を備えているもの

2. 総合的、専門的医学知識とともに医学研究や臨床研修を行うに足る技能を有しているもの

3. 単に知識、技能を獲得しているのみではなく、それらを統合的に活用でき、患者の社会的、心理的背景にも配慮することができるもの

4. 国際的視野を有し、地域での医療ができるもの

8. 医学部のカリキュラム概要

和歌山県立医科大学医学部は、知識に偏重した従来型の教育を脱却し、知識・技能・態度（倫理観）を総合的に育成できる教育を目指して成果基盤型教育を行っています。また、構造・機能、臓器別の横断的・総合的なカリキュラムを導入し、平成27年度には1～4年次にも患者に接する機会を増やすなど国際基準に適合し、臨床・研究能力の高い医師の育成が出来るようにカリキュラム改革を行いました。

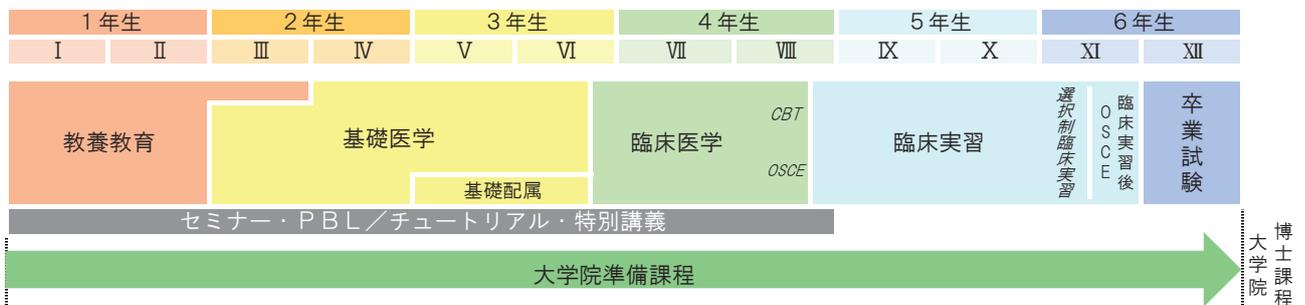
改革の骨子は、1年次にはリベラルアーツ（教養教育）が中心となります。具体的には、医学部への準備教育や自然科学、社会人としての教養、医師としての倫理を学ぶ期間です。また、2年次、3年次には臨床の基礎となる基礎医学の領域を中心として学ぶとともに、基礎配属において研究に親しむ期間を設けております。3年次の後半から4年次には臨床医学の基礎的な内容を学び、共用試験に合格した学生はStudentDoctorとして臨床実習を開始します。臨床実習では期間を延長するとともに、より診療参加型実習を行います。臨床実習後OSCEを行い臨床技能の評価を行います。

また、患者の方々の心の痛みにも目を向け、社会的な支援システムなども理解し、地域医療にも早期から慣れ親しむためのケアマインド、地域医療マインド育成にも力を入れており、1年次より早期臨床体験実習や地域福祉施設体験実習を行い、2年次には保育園実習・障害者福祉施設実習、さらに、臨床技能をシミュレーターを用いて磨き、より実践的な技能を身に付けられるよう臨床技能研修センターも併設しています。

平成25年度からは、大学院博士課程の一部を履修できる「大学院準備課程」を開始しました。これにより、医学部在学中に研究の基礎を学ぶことができるほか、大学院履修期間の短縮も可能となります。

これらの取り組みを通じて、本学では総合的・専門的な基礎・臨床能力を高めるとともに医師としての倫理観、人間性の涵養を図り、地域医療に貢献し、国際的にも活躍できる全人的医学教育を目指しています。

なお、県民医療枠B・Cの入学者については、カリキュラムの一部において、募集枠に応じた授業が実施できるように準備を進めているところです。



紀三井寺キャンパス正門前

9. その他学生支援策

高等教育の修学支援新制度

住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯を対象に、学生生活に必要な生活費等をカバーする給付型奨学金と授業料等減免による支援を行う制度です。

	給付奨学金支給月		減免額(年額)	
	自宅通学者	自宅外通学者	入学金	授業料
世帯所得金額に基づく区分	9,800円	22,300円	94,000円	178,600円 or 円
	or 19,500円	or 44,500円	or 188,000円	or 357,200円 or 円
	or 29,200円	or 66,700円	or 282,000円	or 535,800円

※「入学金」の減免は、入学月分から支援を受けられる学生が対象です。

入学金・授業料(令和4年度実績)

入学金	県内生	282,000円
	県外生	752,000円
授業料	年額	535,800円

※在学中に授業料が改定された場合は、改定時から新授業料が適用されます。

奨学金制度

学業・人物とも優秀かつ健康で、経済的理由により修学が困難である学生に対して、日本学生支援機構、地方公共団体及び各種団体等による奨学金制度があります。

- ※ 日本学生支援機構貸与奨学金については、右の表のとおりです。
- ※ 本学独自の奨学金として、医学部6年生に対して、「修学奨学金」「修学奨励金」として月額5万又は10万円を1年間無利子で貸与する制度等があります。
- ※ 高等教育の修学支援新制度の給付奨学金と同時に第一種奨学金を受ける場合、貸与月額から減額又は増額されることがあります。

(令和4年度)

種類	区分	貸与月額
第一種奨学金(無利息)	自宅通学者	2万or3万or4.5万円
	自宅外通学者	2万or3万or4万or5.1万円
第二種奨学金(利息付)		2万から1万単位で上限12万円までの金額

学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険

学生が教育研究活動中、通学途中、課外活動中に不慮の事故により災害を被った場合の経済的負担の軽減や、正課、学校行事、及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を破損したことにより被る法律上の損害賠償を補償するため、全ての学生に対し、日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」及び「学研災付帯賠償責任保険(学研賠)」への加入を義務付けています。

(令和4年度)

種類	保険金	保険期間
学研災	4,800円	6年間
学研賠	3,000円	6年間
計	7,800円	

入学手続の際に加入していただきます。

アパート等

学生寮はありませんが、大学周辺に多くの学生向けの民間アパートやワンルームマンションがありますので、それらを利用してください。なお、民間アパート等のあっ旋や事業所の紹介はしていません。

アルバイト

本学ではアルバイトの紹介は行っていません。
なお、学生生活においてアルバイトは二義的なものであり学業に影響がないように心がけましょう。